

## 第4回小金井市市歌選定委員会

日 時 平成30年7月20日（金）午後7時00分～午後8時08分

場 所 本庁舎第一会議室

出席委員 9人

委員長 植 田 克 己 委員

副委員長 伊 藤 繁 委員

委 員 有 井 道 子 委員

委 員 瀧 彰 宏 委員

委 員 高 橋 浩 二 委員

委 員 井 上 むつみ 委員

委 員 越 康 寿 委員

委 員 小 嶋 算 委員

委 員 水 本 孝 子 委員

欠席委員 1人

委 員 丹 羽 早 紀 委員

---

### 事務局職員

企画財政部長 天 野 建 司

企画政策課長 梅 原 啓太郎

企画政策課主任 東 條 俊 介

企画政策課主事 齋 藤 彬 子

---

傍 聴 者 0人

（午後7時00分開会）

◎植田委員長 本日は丹羽委員がご欠席とのご連絡をいただいておりますので、この面々で始めたいと思います。

会議に先立ちまして、配付資料の確認を事務局からお願いいたします。

◎企画政策課長 それでは、配付資料の確認をさせていただきます。今回は当日の配付とさせていただきます。配付資料といたしましては、次第、それから資料1、愛唱歌作曲家プロフィール。こちらは愛唱歌の作曲をいただきました深見麻悠子先生のプロフィールでございます。それから、資料2、今後の活用等についてでございます。また、参考資料として、「市歌楽譜」、

それから「愛唱歌楽譜」を机に用意させていただいております。こちらは本日試聴用として配付をさせていただきますけれども、まだ完成前ということでございますので、申し訳ございませんがこの場限りとさせていただいて、後ほど回収をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。不足しているものがございましたら、お申し出をお願いいたします。

◎植田委員長 ありがとうございます。それでは、次第に沿いまして議事を進めてまいりたいと思います。

1番、楽曲の試聴について、事務局から説明をお願いいたします。

◎企画政策課長 それでは、まずこの間の市歌の制作状況につきまして御説明をさせていただきます。市歌、愛唱歌ともに独唱、合唱の作詞・作曲が完了し、6月末にはそれぞれの収録を終えまして、現在、編集作業の段階でございます。

本日は、編集作業の完了前ではございますが、収録されました市歌、愛唱歌の試聴をいただきたいと思っております。ご用意させていただいておりますのは、「市歌の独唱」、「市歌の二部合唱」、「愛唱歌の混声四部合唱」でございます。

それでは、最初に市歌の独唱を聞いていただきたいと思っております。常葉学園大学の先生をなさっている田代さんによるものでございます。

(試聴)

◎企画政策課長 続きまして、市歌の二部合唱でございます。東京学芸大学の学生さんをお願いしているものでございます。

(試聴)

◎企画政策課長 最後に、愛唱歌の混声四部合唱を聞いていただきます。こちらも東京学芸大学の学生さんによるものでございます。

(試聴)

◎企画政策課長 本日の試聴につきましては以上でございます。

引き続きまして、次第の2、今後の活用等についてに移りたいと思っております。資料2をお手元にご覧いただきたいと思っております。

市制施行60周年を記念いたしまして制作している市歌でございますので、市民の皆様幅広く長く親しんでいただきたいと考えております。市のホームページに楽曲を掲載し、誰でも聞いていただいたりダウンロードしていただいたりできるようにしていく予定でございますけれども、その他さまざまな場面での市歌の活用につきまして、本日と次回の2回の委員会でご意見をいただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

資料の左上にありますように、活用の1つ目といたしましては、市内の小中学生に歌ったり演奏していただけないかというふうに思っております。こちらにつきましては教育委員会に相談しながらというふうに考えているところでございます。

それから、資料の右上になります。ぜひ、多くの市民の方々にも歌ったり演奏していただき

たいと考えております。

その他に、資料の下の部分になりますけれども、例えば夕方の防災行政無線から流れます定時放送での活用、それから市役所庁舎の中で始業の時間ですとか昼休みなどに定時の放送をいたしますので、そちらでの活用、また、さまざまなイベント等での活用などが考えられると思っております。検討してまいりたいと思っております。

今日は委員の皆様からいろいろのご意見をいただけるとありがたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

◎植田委員長 どうもありがとうございました。曲はお聞きのとおりでしたけれども、この市歌を今後どのように活用していけるかということで皆様のお考えをいただければと思います。特にコンテ絵にあるのは普通に考えられることかなということで、これに沿っても全然構いませんし、こんな方法があるのではないかというようなことがありましたら、ぜひ御発言をお願いしたいと思います。

急に言われてもあれですから、また次回にもこれを取りまとめる時間をとっていただけるということですので、それに向けてということでももちろん結構でございます。

◎瀧委員 よろしいですか。

◎植田委員長 どうぞ。

◎瀧委員 ちょっと確認なんですけれども、そもそも今回市歌を作ってくださいってお願いをして、結果的に2曲で、この「光さす野辺」が市歌？

◎植田委員長 はい。

◎瀧委員 これが市歌ですか。

◎植田委員長 はい。

◎瀧委員 もう一つ、「夢みる町」は愛唱歌？

◎植田委員長 愛唱歌というふうに位置づけて。

◎瀧委員 なぜ愛唱歌を作ったかということ、おそらく、この「空よ空よこの空よ」の詩だと小学生には何歌っているんだろうってわからないので、もうちょっとわかりやすいものを作りたいねという趣旨で作っていただいたとされていて、したがって歌詞のほうも平仮名が先についている。なのに、なぜ四部合唱曲ができているのでしょうか。そこがよくわからないんです。これを小学生に見せたところで、誰も歌えないじゃないですか。

今、聞きながら、上の女声パートの2つだけでも成り立つのかなと思って聞いていたんです。そういう意図が作曲した方から伝わっていますか。それが聞きたかったんですけれども。

◎企画政策課長 すいません、ちょっと説明が足らなかったんですけれども、本日試聴いただいたものは全てではございませんで、愛唱歌につきましても、今日、四部合唱ということで出させていただいているんですが、このほかに独唱・斉唱譜、二部、三部ということで、いろんな場面で歌っていただけるようにということでもいろいろな種類を用意していただいておりますので、そのことについては補足として説明させていただきます。

- ◎植田委員長 ありがとうございます。
- ◎瀧委員 そんなに作っちゃったんですね。そうですか。
- ◎植田委員長 愛唱歌というのはあまり手の込んでいないようなもの、というか、特に歌詞を見て、1番の歌詞を結構複雑に作っていらっしゃるなという、個人的にはそう思いますけれども、曲としては斉唱のものがあるということで。
- ◎瀧委員 まずそれがないと話にならないなと思いました。
- ◎植田委員長 納得していただければと思います。
- ◎井上委員 水本先生ごめんなさい。小学生がこの愛唱歌を歌えますか。
- ◎水本委員 私は四部合唱で見ていて、この四部合唱は中学生はいけると思いました。
- ◎井上委員 でも、愛唱歌って市の歌を歌えない方々のためにというふうにお話を聞いたんですけれども、ということは先生が教えていらっしゃる小学生？
- ◎水本委員 は、中学。
- ◎井上委員 中学か。小学生は。
- ◎水本委員 小学生はどうかになってというのは、ちょっと私も思いました。中学生には。
- ◎井上委員 いや、いい合唱曲だと思うんですけども。
- ◎水本委員 小学生の愛唱歌。
- ◎井上委員 やっぱり斉唱を聞いたかったかな。
- ◎水本委員 そう思います。
- ◎井上委員 常に楽譜を見ている者としては、楽譜と音源をするとそれを聞いてしまいますので、旋律の……、でしたよ。
- ◎企画政策課長 すいません、ちょっと編集中で。
- ◎井上委員 まだなんですか。
- ◎企画政策課長 今日ご用意できるとよかったんですけども。
- ◎井上委員 途中なのね。
- ◎企画政策課長 ええ。間に合ったのが四部のものということで、申し訳ないです。
- ◎井上委員 ご説明いただければわかりました。
- ◎企画政策課長 すいません。
- ◎植田委員長 斉唱で大分違う感じ、そもそも口ずさむってというのが一応の最大の目的になっているんでしょうけれども。じゃ、斉唱の部分は独唱の部分を待つということで。
- ◎井上委員 そうですね。
- ◎植田委員長 ということでいきたいと思います。
- ほかにはいかがでしょうか。
- ◎井上委員 もう一回、何を作ってくださったのか説明いただける？
- ◎企画政策課長 それでは、御用意いただいているものにつきまして説明させていただきます。
- 小金井市歌につきましては、まずお聞きいただきました独唱・斉唱譜、それから混声四部合

唱譜、女声三部合唱譜、二部合唱譜、それから、まだ御用意ができておりませんが、吹奏楽譜ということになります。

愛唱歌につきましては、独唱・斉唱譜、混声四部合唱譜、三部合唱譜、それから二部合唱譜という形で御用意をいただいております。

◎井上委員　すごいですね。

◎植田委員長　これは、吹奏楽は考えてはいらっしゃらない？

◎企画政策課長　愛唱歌のほうは考えていません。

◎植田委員長　ありがとうございます。

◎井上委員　予算のわりに大変お安くしていただいたような印象を受けますけれども、これだけのことをしていただいて。ね、先生、お安いでございますよね。

◎植田委員長　作詞・作曲の皆さんのご苦勞もわかっているところがありますけれども、活用その他について、何かいかがでしょうか。

小学校で、あるいは中学校でもいいんですけれども、歌うという点、どういう場面が想定されるんですか。入学式はないでしょう。

◎瀧委員　ないですか。

◎植田委員長　どうなんですか、入学式は。

◎瀧委員　あってもいいんじゃないですか。

◎植田委員長　校歌を歌う、あるいは……。

◎井上委員　「君が代」。

◎植田委員長　「君が代」を歌うとかっていう、その一部に……。

◎瀧委員　校歌と同じような、並べて歌う曲としては。

◎瀧委員　あと、音楽会というか、何だ。

◎井上委員　文化祭。

◎瀧委員　文化祭的な合唱祭みたいなものが学校でもあるはずなので、そこでも十分考えられると思いますし、授業でも教えれば、全校生徒が全員で歌える曲として使えると思うんですが。校歌よりよっぽど喜んで歌うんじゃないですか。

◎高橋委員　小学校、中学校、9年ありますから、そうすると、小金井市にずっと住んで、小金井市立の小学校、中学校に行けばその中で始業式、入学式、卒業式と年何回も音楽会、9年もすれば、もうみんな頭の中に愛唱歌とこの市歌がしみ込んでいくんじゃないかと。

◎植田委員長　それはほんとにそのとおりですよ。

◎高橋委員　ここ1年、2年でどうかではなく、10年あるいは20年という中で少しずつ浸透していくというようなことで、急にあれしようこれしようって、最初はアイデアをいっぱい並べつつ、少しずつできることをとにかく長くやっていくというのがいいんじゃないかと思っています。

◎植田委員長　そういう意味では、来年1年生に入った子が、9年育ってどういうふうに覚え

ていくか、簡単に身になっていくのかということですね。それこそ口ずさむようなことになればいいんだろうなと思います。

◎井上委員 この分野に関しては学校ですので、やっぱり教育委員会の方がどう考えられるか、小金井市全体で我々としてはそうやってほしいという希望で作っていただいたというスタンスで、委員会としてはそういう気持ちで先生方をお願いして作っていただいたので、ぜひよろしくというスタンスでいいんじゃないかと思うんですけれども。そのあたりを水本先生がお力を出してくださりますといいです。

◎植田委員長 そうですね。ほかにはいかがでしょうか。

◎有井委員 反対に、教育委員会のほうから反対が出るとか、そういう時間はとれませんか、そういうことが出る可能性というか。

◎企画政策課長 そういったことを今の時点でお伺いしているわけではないんですけれども、当然さまざまなお都合もおありでしょうから、こちらのほうからそういったご事情も踏まえて、我々としてはできるだけいろいろな場面で歌っていただきたいのですが、そこは教育委員会のほうに相談をしていきたいと思います。

◎植田委員長 ぜひよろしくお願ひしたいと思います。ほかにはいかがでしょうか。

小金井市には合唱団とか幾つぐらいあるのですか。

◎井上委員 今、連盟では23ですけれども、30ぐらいあるんですかね。

◎有井委員 連盟に加盟している団が23で、加盟していない団もございますね。

◎植田委員長 そうですか。各合唱団がいろいろ工夫なさって発表会をやったりとか演奏会をやったりということはあると思うんですけれども、例えばこういう歌をアンコールで取り上げるということは考えられますか。

◎井上委員 各団のお考えというかね。お勧めはしますけれども、でも年に一度、我々の集う会がございますので、そのときには全員合唱に取り上げる予定でございます。そうするとみんなが練習いたしますし。

◎植田委員長 あれですか、合唱連盟の合同の会みたいなのがあるということですか。

◎有井委員 コーラスの集いというものがありますので。

◎植田委員長 そうですか。もしかしたら実際の力としては一番大きいかもしれない、そういう場でこういう曲が演奏されるということが。

◎有井委員 多分、でき上がったものを広めていくということでは、草の根的に合唱連盟の合唱団の人たちが中心に歌っていくというのはいいと、そういう世界ではいいと。子供たちは学校でやっていただくというところで。

◎植田委員長 もちろんそうですね。

◎瀧委員 今、小金井市のホームページから、「黄金の日々」というユーチューブに飛んでいくのをご覧になりましたか。

◎植田委員長 あ、いや。

◎瀧委員 小金井市の昔の風景と今の風景を重ね合わせて、裏でギターを弾いて歌っていて、その曲に乗って昔と今がオーバーラップして、とってもいいフィルムになっているんですけども、映画というか、懐かしい思いで。それと同じような位置づけで小金井市のホームページから宣伝すれば、ユーチューブに学芸大のこの演奏そのものが画像に撮ってあれば最高なんですけれども、それでなくても、せめて音だけでも紹介できるような。

それから、この楽譜って著作権はどうなるんですか。

◎植田委員長 これは公開されるんですよ。楽譜としても公開される、作詞も。

◎企画政策課長 そうです。楽譜としても公開することを考えております。

◎瀧委員 どこで販売しようとか、どこで、例えば我々が……。

◎井上委員 いや、インターネットで聞けるということでしょう。ダウンロードで。

◎植田委員長 ダウンロード。

◎企画政策課長 市のために使っていただくという形については使わせていただけるような形にいたしますので。

◎植田委員長 当然、林先生とかのご許可をいただいてということですよ。

◎企画政策課長 そうです。

◎瀧委員 だとすると、小金井市のホームページのどこかから、楽譜も、それから歌の……。

◎井上委員 音源。

◎瀧委員 歌も全部ダウンロードできる、聞ける、見れる、印刷できる。

◎植田委員長 はい。音としても。

◎井上委員 みんなどうぞ使ってくださいというふうになれば、どんどん広がると思いますし。

◎植田委員長 そうですよね。

◎井上委員 たしか制約をかけていますよね。小金井市で演奏する場合には、ですよ。

◎企画政策課長 著作権につきましては制作サイドの方にございますので、市が使う場合とはということで、市民の方も当然、そういう場合には使わせていただける、そういう形です。

◎植田委員長 場所は小金井市内に限定されるんですか。そういうことではなくて？

◎事務局 無償で利用する場合は大丈夫です。市外でも使えます。お金を取るとなるとやっぱり難しくなってくるんですけども、市歌を広める目的とか、市のためにみたいな目的で使う場合には使っているよという形で許可をいただくような契約書を結ぶ予定です。

◎井上委員 それはどこの課がなさるんですか。どこの課で管理されるんですか。

◎事務局 私どもです。

◎井上委員 企画政策のところでも管理をするということですね。

◎企画政策課長 この市歌について使わせていただく条件、この件については企画政策課のほうで。

◎井上委員 あ、そうですか。

◎企画政策課長 はい。

- ◎井上委員 コミュニティ課ではなくてね。
- ◎企画政策課長 そうです、はい。
- ◎植田委員長 今や著作権の扱ってものすごく複雑で、大変なんですけどね。
- ◎井上委員 ですから、ものすごく大変なので、その誓約書をダウンロードするときに読んでいただかないと困るわけで。
- ◎植田委員長 すごく細かくて、きっと大変な作業になるとは思いますけれども。
- ◎井上委員 企画政策課は、課として30年ぐらいはあるんですか。いや、だってそういうことですよ。
- ◎企画政策課長 企画政策課という名称がそのままかはわかりませんが。
- ◎井上委員 そういうことも見通してのことですか。
- ◎企画政策課長 市歌が長く歌われるように、そこは当然引き継いでいきたいと思っております。
- ◎井上委員 例えば、著作権の場合には50年が80年ぐらいでしたっけ、延びましたけれども、結局それに準ずることですか。
- ◎企画政策課長 著作権については法律のとおりということになります。
- ◎井上委員 それをその間、小金井市が管理するということですか。
- ◎事務局 いや、著作権自体は林先生だったり信長先生が持っている形で、使用許諾をいただくような形になっています。
- ◎井上委員 使用許可ですか。
- ◎事務局 その要件の中に、ホームページに載せていたものを導入していいよという形で入れる形にしています。
- ◎井上委員 じゃあ、一応80年はダウンロードできるんですね。
- ◎瀧委員 これ極端な話、「小金井」という言葉が一つもないじゃないですか。特に愛楽曲になると、小金井市の関係の歌だということが外から見て全然わからないので、北海道の人だろうが、沖縄の人だろうが、ダウンロードして歌って抵抗ないですよ。
- ◎井上委員 そうですね。
- ◎植田委員長 なるほどね。そういう意味では、そうかもしれないです。
- ◎瀧委員 そうしたときに、何か問題になりますか。
- ◎企画政策課長 ダウンロードして歌っていただくこと自体は、問題はないと考えています。
- ◎瀧委員 それをダウンロードした人は、これは小金井市がつくって、市民のための歌として作ったんだよということを認識できる形で載せるということですか。
- ◎事務局 そうですね。ホームページに載せるところに、きちり何かしらの形で載せるつもりです。
- ◎植田委員長 一番最初の題名のところに小金井市歌というものを載せておかないといけないですね。

◎瀧委員 そうですね。だから……。

◎井上委員 だから、こちらは小金井市歌になっていますからですけど、こちらは合唱曲として非常に穏やかな曲ですので、ほかの合唱団が歌われたときに、それも入場料が発生したときにということがありますよね。自由に使っていいわけではないわけですよね。そこがちょっと気になるというかね。

◎瀧委員 これ、JASRACには登録されますか？

◎井上委員 いや、しておられるんでしょう。著作権持っておられるから。

◎事務局 そうですね。

◎瀧委員 ですね。普通、合唱のそういう会を開くときは、何を歌うか全部JASRACに登録して、向こうから徴収されますので。そうすると、林先生だとか深見先生にちゃんとお金が回っていく仕掛けに入るんだとしたら、それは堂々と歌えばいいと思います。もしも、単にダウンロードして、登録もされずに、どこの誰だかわからない人も歌えてしまうのであれば、何かしら必要だなと思ったものですからね。

◎植田委員長 でも、委員会的には広く歌われることが一番の目的であれば、今おっしゃったことは、多分二の次のことになるかなと。

◎瀧委員 二の次……。

◎植田委員長 でも、それはそれできちんとしたことを……。

◎瀧委員 だから、登録だけはしておいてもいいと思う。

◎植田委員長 はい。おっしゃられることはよくわかります。

◎瀧委員 著作権が存在しているなら。

◎植田委員長 はい。

◎井上委員 そのあたり、どうなっているんですか。こっちはわかるけど、愛唱歌。

◎企画政策課長 細かいところにつきましては、今いろいろご意見をいただいておりますので、きちんと整理するようにいたしたいと思っています。

◎植田委員長 はい。

そのほかはいかがでしょうか。はい、どうぞ。

◎水本委員 いいですか。学校でどういうふうにしたら広まるのかなと考えたんですけども、10月にお披露目があって、それだけでは学校のほうに伝わってこないわけですね。

音楽の先生たちというのは、音楽の先生たちだけではやはりこういう教育をできなくて、広めていくためには、小金井には2月に市教研というのがあって、小金井市教育研究会という全部の小中の先生たちが集まる時があるんです。それは4月の始まりと2月の終わりにある。そのときに、小金井市ではこういう歌ができましたということの先生たちへのお披露目があり、ほかの教科の先生たちが、これはいいね、これはみんなで歌いたいねという気持ちにならないと、いきなり校長先生から、こういうのができたからやりなさいとか、教育委員会から下りてきてもなかなか定着しないので、そういう全体が集まる場で何らかのそういう説明とか演奏と

かがあり、かつ、ぜひこれを広めていくために音楽の先生たちお願いしますという声をみんな  
で聞くと広まっていけるのかなというのは思いました。

今年度は、やはりそれがちょっと難しくて、それが来年度から式典とかで歌われることは可  
能かなというふうに思いました。

◎植田委員長 それは吹奏楽も同じことですよ。

◎井上委員 いつですか。

◎水本委員 2月。

◎井上委員 2月の。

◎水本委員 2月のどこかの水曜日なんですけれども。

◎井上委員 そうですか。

◎水本委員 はい。

◎有井委員 小中ですか。

◎水本委員 2月に小中全員の先生が集まるときがあるんです。

◎井上委員 いい機会ですね。

◎水本委員 はい。

◎有井委員 どういうふうに来るんですか。

◎井上委員 じゃあ、そのときにそういうことを企画という……。

◎水本委員 そういう企画があるということ。私は中学の教員なので、例えば今度中学の先  
生が集まる——毎月集まりがあるんですけれども——そのときに伝えることは可能なんですけ  
れども、やっぱり音楽の先生だけでは、学校で演奏するというのにはやっぱり限りがあるとい  
うか、先生たちのそういう支援が必要かなと思います。せっかくできたんだから、みんなで広  
めましょうとか、小学校の先生だったら、まず独唱から低学年始めて、だんだん合唱になって  
いったものをみんなで最後、この音楽会で歌えたらいいなみたいなものをみんなでゴールを。

◎井上委員 気持ちがね。

◎水本委員 うん。が見つかるとうりやすいかなと思います。

◎有井委員 そこに話を持っていく窓口というのは？

◎井上委員 教育委員会ですか。

◎水本委員 教育委員会とか、教育委員会からの校長会とか、そこが先なのかなと。

◎井上委員 例えば合唱連盟での有志とかがちゃんと練習して、その場にちょっと顔を出させ  
ていただいてということは可能なんですけれど、窓口をどこがするか、そのリーダーシップ  
をどこがとるかというのが、そちらがちょっとね、そういうことをアレンジする……。

◎企画政策課長 こちらについても、教育委員会への相談ということの1つになるかなと思  
いますので、この相談については、我々のほうからさせていただきたいと思います。

◎有井委員 この案はすごくいいですね。

◎植田委員長 ええ。今のは強力だと思います。

いかがでしょうか。

◎井上委員 あと、市民の皆様にも、できたよ、知りませんじゃ、楽譜は出ますよといつてもなかなかね。だから、考えられることとしては、よく市のあれに歌謡曲を歌いましょうみたいなのでみんな集まるので、人数がいっぱいになったら、1人500円で締め切りますみたいなのがよく出ていますけど――別にお金を取るとか取らないじゃなくて、そういうレクチャーの――1回で歌えるとは思えないので、2回か3回ぐらいのをぽつぽつとしながら広めていく。市民の方々に足を運んでいただいて、公民館とかの場所場所で広めていくという活動もできないことはないのです。

◎有井委員 シルバーの方たちにも広めたいですね。

◎井上委員 はい。

◎有井委員 さくら体操とセットにして。

◎井上委員 そうですね。そういうことを、イニシアチブをとっていただいて。

◎企画政策課長 いろいろいただいたご意見については、実現の可能性とか、その辺について、我々でもいろいろと動きたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

◎井上委員 大変。

◎植田委員長 いかがでしょうか。ほかに何かございませんか。

はい、どうぞ。

◎小嶋委員 学校関係でこういったのを中心に歌うような話が多くあったって、一般の市民が果たしてどういうふうに歌うか、余りにも難しいとちょっとわからないからね。誰でも口ずさんで歌えるような歌が私はいいなと思って、そういう話があったんですけどね。また難しくなってきた、果たして皆さん、こんな難しいのを歌えるかという感じになるかなと思うので。

◎植田委員長 それと、愛唱歌のほうもそうですけれども、市歌のほうは林先生が4つの節を組み立てていらっしゃるから、もしかしたら、そのなじみという点では――これは私の個人的な意見ですが――第1節だけでも繰り返し繰り返し聞く、歌えるようなことというのは大事かもしれない。それから第2節に入っていくという考え方もいいのかなという気がします。それはもう本当に現場の方々のいろんな考えで。

◎井上委員 いや、A、B、Dは同じ旋律、伴奏がちょっとね。

◎植田委員長 ええ、ええ。

◎井上委員 Cだけちょっと、ですよ。だから、こんな楽譜になっちゃうと難しいですけど、整理して、メロディーを1番だけ覚えれば、2番は自然に入るし、4番もそのとおりに歌えば大丈夫という、その不安を取り除く作業が我々現場の者としてはね。あと、言葉をちゃんと正しく理解するという。

◎小嶋委員 先ほどお話に出た、今と昔のように写真をやるんですね。あれ、知ってます？ あれ、簡単な曲紹介で取り扱って、ここであの写真を正式に店で500ぐらい作って、市民のほうに一応売るといことなんですけどね。そういう本にこういう歌を載付けてもいいと思うん

だよね。

◎植田委員長 そうですよ。

◎小嶋委員 市からお借りする昔の写真で、現代の写真を合わせた形の写真集をですね。

◎瀧委員 あの本は、近隣のほかの市も一緒なんじゃないですか。小平とか国分寺とか書いてあるじゃない。

◎有井委員 新聞に入ってたやつですよ。

◎小嶋委員 そうですか。

◎瀧委員 値段見たら、あ、結構高いんだなと思って。

◎小嶋委員 1,000円か2,000円ぐらい。

◎瀧委員 え？

◎有井委員 そうです。2,500円だったと思う。

◎小嶋委員 2,000円だったような……。

◎瀧委員 いや、何万ってなって……。

◎植田委員長 えー？

◎瀧委員 いや、それは違うやつです。あ、違うやつですね。じゃあ、似たようなものが今あるんですよ。4つの市ぐらいが一緒になった写真集。

◎小嶋委員 民間でそれを出そうとして今、印刷をかけてやっているんだけどね。

◎瀧委員 そうですか。

◎小嶋委員 市のほうで、民間にはその写真を持ち出しできないということで、観光協会だからそれを出せるんだという形で、今そういうのを作っているんですよ。そういうのにこういう歌を一緒にのせれば皆さん見るから。

◎瀧委員 何なら録音したCDでも付けたらいかがですか。

◎小嶋委員 そうするとちょっと高くなっちゃう。

◎瀧委員 いや、別売りになるかもしれないけど。

◎植田委員長 でも、CDから作ろうと思ったら、今すごく安くできますよね。

◎瀧委員 ええ、できます。

◎小嶋委員 これ、4番というのは4番まで出すんですかね。

◎植田委員長 ええ。

◎小嶋委員 これは一般に4番まで出すんですかね。

◎植田委員長 そうですね……。

◎小嶋委員 何かこれを歌うといっても、その歌はさっき言ったこういう暗さで、こういうジャケットも何かずっと聞いて。

◎井上委員 やっぱりそう思われますか。

◎小嶋委員 ねえ。何かやっぱり難しくね。

◎井上委員 そうですね。

- ◎井上委員 だから、せめて1番歌って、2番繰り返して終わりとか、最初はそれぐらいのね。
- ◎瀧委員 または、Bを除いて、A、C、Dですかね。だって、Cは歌いたいでしょ。
- ◎有井委員 Cは歌いたいですよ。小金井の地名とかはけとか入っているんですよね。
- ◎瀧委員 というか、ここがないとおもしろくない。
- ◎井上委員 じゃあ、繰り返しなしね。
- ◎瀧委員 うん。A、C、Dと。
- ◎有井委員 多分そういうふうにいるいろいろやって、何かの形が残るはずですよ。
- ◎瀧委員 そうですね。
- ◎有井委員 全部は多分歌わないだろうなと思います。
- ◎井上委員 タラララララララララはいいけど、きれいだからね。
- ◎有井委員 小金井とか野川とかね。
- ◎井上委員 ねえ、出てるからね。ほかはどこにでもある話で、Cは……。
- ◎瀧委員 Cは「黄金の水は」って書いてあって。
- ◎井上委員 抜けない詞ですよ。
- ◎有井委員 絶対全部歌わなきゃいけないと思わずに、まずほんとうに1番だけで、そのうち広がって行って、最終的には、形は多分このA、B、C、Dじゃなくなっているだろうなという気はします。10年後にどうなっているかですよ。
- ◎植田委員長 第一歩は、やっぱり1番かなと思います。
- ◎小嶋委員 さっきの話で、市のほうでこきんちゃんのグッズ、観光協会でも売ってるけど、あれの権利はジブリさんが持っているんですよ。
- ◎企画政策課長 そうです。
- ◎小嶋委員 それで、市の本当の関係だけはどうも使っていいんだけど、そのほかは無断で使えないことになっているんですよ。
- ◎企画政策課長 はい。こきんちゃんの使い方については、取り決めに従った形でやらなきゃいけないということです。
- ◎小嶋委員 このスタンプをそういうふうには貼っちゃいけないんですか。
- ◎企画政策課長 例えば、この歌の楽譜のどこかでとか、こきんちゃん決められた形でどこかに使ったりするということはできるんです。
- ◎井上委員 話が違いますか。こきんちゃんを載せたいわけじゃないんでしょう？
- ◎小嶋委員 そうじゃなくて。
- ◎井上委員 そう。だから、こきんちゃんの使い方。
- ◎有井委員 使用料でしょう。
- ◎井上委員 使い方として……。
- ◎小嶋委員 権利関係の話が出ましたでしょう。さっきの話の中で、こきんちゃんがそういうふうな権利があって、なかなか自由に使えないよという話ですよ。

◎企画政策課長　そうです、そうです。

◎小嶋委員　そういうことじゃない、歌は違いが。

◎企画政策課長　また、こきんちゃんの形とは大分違うかなと思いますので、そこはもっと自由度が高いといえますか、使っていただけるということになります。

◎植田委員長　それこそフレキシブルに考えていただいて、運用しやすいように、前提に従ってなんていうことじゃなくて、やるといいですね。

◎水本委員　すいません。

◎植田委員長　はい、どうぞ。

◎水本委員　先ほど、普通一般の方たちが知れ渡るにはという話だったんですけども、今、5時に小さな世界がかかりますよね。タタタタタタタタタタタ、あんなふうにメロディーだけ、例えば1番だけ、ちょっとなじみがなくて最初はあれかもしれないんですけど、CMも何回も聞いていると、何かこう。

◎有井委員　よくある。

◎水本委員　ね。口ずさんでるところがあるので、何かそんな、あその場に使うのはやっぱり違いますよね。小さな世界、結構長いですよ。もう10年……。

◎事務局　資料2に出させていただいたふれあいメロディーというのがまさにそれでして。

◎水本委員　これなんですね。

◎事務局　ええ。すいません、わかりづらくて。

◎企画政策課長　まだこれができるというふうになっているわけではないんですけども、そういった使い方が考えられるのではないかと考えていますので、ちょっと検討してみたいと思います。

◎井上委員　市役所での庁内放送って書いてありますけど、やっぱり愛唱歌をどこかお昼とか入れるといいですね。市歌だけじゃなくてね。せっかく作っていただいたからね。

◎企画政策課長　はい、そう思います。

◎瀧委員　でも、市役所の庁内放送をやったって、たかが知れていますよね。

◎井上委員　いや、でも、やらないよりはいい。

◎瀧委員　やらないよりはいい。

◎植田委員長　市長にはぜひ歌っていただきたいですよ。

◎有井委員　ほんとですよ。

◎植田委員長　みんなと一緒に構わないから。

幾つかのお声が上がりましたが、ほかにはいかがでしょうか。今、課長が申されましたように、この次のときにでもということですので、そっちに向けてまたお考えいただいたり、新たにまたわかったこととか、実際10月のときの反響とか反応とかは大事な事かなという気がしますね。

きょうは、これについてはこころでよろしいですか。

◎企画政策課長 はい。

◎植田委員長 いいでしょうか。はい、どうぞ。

◎有井委員 すいません、ちょっといいですか。CDで歌っていた学芸大の学生さんですか、合唱のほう。

◎企画政策課長 はい。

◎有井委員 それはどういう学生さんたちでしょうか。

◎事務局 東京学芸大学の教育学部の中にある音楽科の学生さんに授業の一環として歌っていただいたところでもあります。

◎植田委員長 授業の一環で。

◎事務局 はい。

◎瀧委員 音楽の学生さんか。

◎井上委員 だから、ソロを勉強しておられる。

◎植田委員長 私が自分の仕事がピアノなものですから、ああいうときってピアノの伴奏は誰かなとかということも気になる。大事なことなんですね。ですから、合唱誰々、ピアノ誰々というふうにしていただけるとすごくありがたいと思います。

引き続き、次回のときにまた、ここについて話を伺うことにさせていただきたいと思います。はい、どうぞ。

◎越委員 先生、いいですか。市歌のあれで、僕の考え方かもしれないけど、音楽的にアウフタクトから始まっているでしょう。歌は頭から「空よ～」を持ってきているから、僕の考えで、もうできちゃっているものは仕様がなないけど、一拍前にずらしたらどうだろうと。

空、空は、さっきも聞いてて、歌に入る前に、タラリタリって一拍がものすごく間が開いちゃって、「空よ～」と。

◎井上委員 だから、「よ」のタイミング。「空」じゃなくて、「よ」。

◎越委員 1、2、3、「空よ～」でハーブの音が入ってきて、「空よ～」。

◎井上委員 そうです。

◎越委員 僕は自然なんだと思う。アウフタクトがタラランって始まっているから、口が「空よ～」と。強拍が、一拍目が強くて、何て言うのかな。アクセントをお考えになったとき、何も一拍目が強いわけじゃないんです。一拍目が強いというのは文部省の教え方だから、一拍目は伸ばす。弱い。タララン。一拍目はむしろ緩いんですよ。アウフタクトじゃ、この曲にはタラランってアウフタクトが入る。

◎井上委員 そうです。それが気になる。

◎越委員 で、ティラリタリン、「空よ～」と、1、2、3って、これは自然に歌える。

◎井上委員 だから、独唱されている先生も歌いにくく歌っていらっしゃるというのは。

◎越委員 これ歌いにくいと思う。

◎井上委員 そうですね。気になりますね。

- ◎越委員 いや、俺、この間ちょっと、うちへ帰ってもらえなかったから。
- ◎井上委員 そうなんです。
- ◎越委員 ずっとここは気になっていて、役所へ行って見せてもらおうと思ったけど行かなかった。
- ◎井上委員 だけど、ちょっとそこが、我々に、選定委員会って言いながら、そういうところの機会を与えてくださらなかったのは、私は非常に残念だと思います、やっぱり。
- ◎越委員 僕は音楽的に、僕の音楽過程というよりも。
- ◎井上委員 そうです。やっぱりそういうことを話し合う時間が……。
- ◎越委員 そこの大先生のおかげで。僕が言うのはおかしいですから。
- ◎植田委員長 いやいや、そんなことはないと思います。ただ、私の考えで言うと、強拍で始めている部分と、言葉に従って途中で弱拍にどんどんどん置きかえていく部分と、あれですね。信長先生はそれをすごく巧妙に組み合わせているというのがお考えなんだろうなと思って、私はこの辺を読んでみましたけれども。
- ◎越委員 大枠的にアウフタクトから始まっているから、当然それは、前奏の最後はタラリタラリタラリって4拍の。
- ◎井上委員 細かいことを言ったら、いろいろ思うけど、やめよう？
- ◎越委員 いや、言っただけで。
- ◎井上委員 うん、うん。前奏はアウフタクトで入っていますから、大体こういうときはアウフタクトで歌は出ますけど、そういうことはやめましょう。いい曲だねって歌えばいいじゃないですか。ね。
- ◎越委員 ごく自然の法則を言ってるんだ。
- ◎井上委員 はい、わかりました。よくわかっております。
- ◎植田委員長 ありがとうございます。
- ◎越委員 アウフタクトから音楽を始めるのは不思議。1、2、3、「空は～」の伴奏なしでいく。「空の～」と言ったときにハードルが、これ。
- ◎井上委員 前奏もそうになっていますよね。
- ◎越委員 これ。これ。どうも不自然なんだよな。おまえの反応がおかしかったのかっておっしゃってくだされば、また勉強し直します。
- ◎植田委員長 とんでもない。
- ◎井上委員 いえいえいえ、正しいお勉強です。
- ◎植田委員長 じゃあ、次に行きたいと思います。

次第の3番です。その他ということです。10月の市歌選定委員会に向けて、あと1回ということですので、委員の皆様や事務局から何かございましたら、この場で何か頂戴したいと思います。

まず、事務局からの御説明を。

◎企画政策課長 では、事務局から、今後の予定につきまして御報告させていただきます。

10月1日に市歌の告示という手続きをする予定でございます。その後、10月7日、60周年の記念式典でお披露目をしまして、その後、市報、ホームページなどにおきまして、市民の方々に広く周知をしたいというふうに考えております。

10月7日の式典が市民の方々に聞いていただく初めての場になることとなります。この式典におきましては、合唱連盟の皆さんのご協力をいただきまして、合唱をご披露いただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

◎植田委員長 これはどこでやるんですか。場所は？

◎企画政策課長 場所は宮地楽器ホールでございます。

事務局からは以上でございます。

◎植田委員長 ありがとうございます。

委員の方々からいかがでしょうか。

◎井上委員 式典の前がいいのですか、後がいいのですか。この委員会が。

◎企画政策課長 すいません。次の委員会については、申しわけないんですけども、式典の前はちょっと難しくて、式典が終わりましてから開かせていただきたいと考えています。この後、日程調整をさせていただきたいと思えます。

◎植田委員長 ほかに日程以外のことで何かございますか。今、アウフタクトの話が出たりしましたけれども、でも、何かあれですか。ご意見……。じゃあ、それも含めて、次回にまたお話をいただければと。

◎瀧委員 その次回というのは、10月なんですか。

◎有井委員 次回はもう終わった後なんですね。

◎植田委員長 そうなんですか。私も知ったんですけども、10月のお披露目が終わった後に、この委員会を設けることになっていて、それが最後の会になるというふうに私は伺っています。

◎小嶋委員 10月7日は、この委員会は普通関係ないわけね。

◎企画政策課長 委員会自体は開催しないんですけども、今ちょっと私のほうで担当と調整しておりますが、ぜひ委員の皆様には、当日ご都合のつく方はいらしていただきたいと思っておりますので、ちょっと席のほうがどういう形でできるかというのは、調整させていただいておりますので、お知らせをまたさせていただきたいと思えます。

◎瀧委員 何時からか決まっていますか？

◎有井委員 午前中でしょうか？

◎企画政策課長 時間は午前中です。

◎植田委員長 実は、私はその日、初めからだめというふうに、この日程を伺ったときにもうそれはだめなんですけれどもというふうに、それでもということでお受けした話でしたので、ほんとうに申しわけございません。欠席とさせて……。

◎井上委員 ちょっと提案なんですけど、どうせ宮地楽器ホールにいらっしゃるなら、一緒に市歌を歌いませんか。1番だけ覚えて、あとは口パクでいいんで、委員の皆様で。お嫌な方は結構ですけど、せっかくいらして、選んで、こんないい歌ができたので、御一緒に舞台上がるというのはいかがですか。越さん、いかがですか。

◎越委員 え？ 歌は歌いません。

◎井上委員 市歌を歌うときに、合唱連盟はもちろん出ますけれども、一緒に舞台に立ってね。

◎越委員 あいてればね。あいてればです。

◎井上委員 うーん。お忙しいからね、あれですけど。いかがですか。

◎水本委員 緑中は、このお披露目のときに記念演奏をさせていただくということで。

◎井上委員 あ、そうですか。だから、いらっしゃるわけでしょう。

◎水本委員 出ます、出ます。いるんですけど、時間がどういう時間なのか。

◎井上委員 重なっていないから、大丈夫です。

◎水本委員 重なってはいないです。部隊袖にいるのか、下で練習しているのかという……。一緒にはいます。

◎井上委員 じゃあ、お時間が。

◎水本委員 はい。

◎井上委員 走っていらしていただけるんですか。

◎水本委員 わかりました。

◎井上委員 小嶋さん、いかがですか。

◎小嶋委員 今、スケジュールを調整しています。

◎井上委員 はい。

◎井上委員 ありがとうございます。

◎井上委員 伊藤先生はいかがですか。

◎伊藤委員 ええ、構わないです。

◎越委員 歌は歌いませんけど。

◎井上委員 じゃあ、植田先生の代理でぜひぜひ。

◎植田委員長 よろしくお願ひします。

◎伊藤委員 とんでもないです、僕が代理なんか。

◎瀧委員 この楽譜、今日は、これはまだ完成品じゃないの？

◎植田委員長 これ回収されるので。

◎瀧委員 回収されるんですけど、正式版はいつ……。

◎企画政策課長 ちょっとその辺わかりましたら、お手元のほうにはお届けといたしますか、そういうふうを考えていますので、今日はちょっと申しわけないんですけども。

◎植田委員長 その点、よろしくお願ひします。ありがとうございます。

それでは、次第の4に移らせていただいてよろしいでしょうか。それこそ次回の開催日です

けれども、以下、事務局でお願いします。

◎企画政策課長 それでは、次回第5回市歌選定委員会の日程についてでございます。

( 休 憩 )

◎植田委員長 それでは、今ありましたように、次回が10月23日の火曜日19時開始とさせていただきます。市としては、一応、今度の委員会が最終回とお考えのようです。

それでは、御意見等ありますか。よろしいでしょうか。

◎企画政策課長 はい。

◎植田委員長 どうもありがとうございました。

— 了 —